

予算項目	たな卸資産購入限度額
物品番号	物品 第1号

設 計 書

所 長	所長補佐	副務者	検 算	主務者 (監督員)

年 度	令和 5 年度	作 成 年 月 日	令和5年4月5日	履行期間	令和5年7月31日 まで
物 品 名	新品水道メーター購入 (13mm~100mm)				
納入場所	秋田市上下水道局メーター室(川尻みよし町14-8)			契約者	
設計金額	円也				
財源区分	国 補 ・ 県 補 ・ 市 単				

費 用 内 訳			業 務 概 要	
設計額 (円)			新品水道メーター購入(バスター方式) 87個	
	物 品 価 格			
	消費税等相当額			
	合 計			
			副務者 (職名)氏名	(主席主査)
			主務者(監督員)(職名)氏名	(主事)

総 括 表

種 別	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
新品水道メーター（上水ネジ）	式	1	/		内訳書 1
新品水道メーター（フランジ）	式	1	/		内訳書 2
計					
消費税等相当額					
合計					

内 訳 書 1

種 別	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
上水ネジ					
(直読式)					
接線流羽根車単乾式水道メーター (13mm)	個	20			ショート
接線流羽根車複乾式水道メーター (20mm)	個	50			
計	個	70			

内 訳 書 2

種 別	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
フランジ					
(直読式)					
縦型軸流羽根車乾式水道メーター (50 mm)	個	11			伸縮管
縦型軸流羽根車乾式水道メーター (75 mm)	個	3			伸縮管
縦型軸流羽根車乾式水道メーター (100 mm)	個	3			伸縮管
計	個	17			

新品水道メーター購入仕様書 (令和5年度)

1 水道メーターは計量法関係法令およびこの本仕様書に適合するものでなければならない。

また、厚生労働省の通達により鉛の浸出性能水質基準0.01mg/L以下であること(13mmから50mmまでのメーターは鉛レスとする)。

(1) 水道メーターの購入契約は、秋田市上下水道局の財務規程により行う。

(2) 形式および材質

新JIS規格適合であること。

口径	構造	種類	ネジ	材質	備考
φ13mm	接線流羽根車単乾式	乾式直読	上水ネジ	鉛フリー銅合金	ショート
φ20mm	接線流羽根車複乾式	乾式直読	上水ネジ	鉛フリー銅合金	
φ50mm	縦型軸流羽根車式	乾式直読	フランジ	ダクタイル鋳鉄管	伸縮管
φ75mm	縦型軸流羽根車式	乾式直読	フランジ	ダクタイル鋳鉄管	伸縮管
φ100mm	縦型軸流羽根車式	乾式直読	フランジ	ダクタイル鋳鉄管	伸縮管

(3) 口径50mm以上のメーター本体に使用しているボルトおよびナットは、電食対策として耐食加工または耐食部材を使用すること。

(4) 上記型式の水道メーターで検定試験における通水および検査に合格し承認を得たものでなければならない。

(5) 塗料の色(日本塗料工業会の塗料用標準色とする。)

上水ネジ蓋: JWMM00-A02 本体: 地金

フランジ蓋: JWMM00-A02 本体: 地金

(6) 検年を示すシールはメーター蓋の裏、上部に貼付すること。

(7) 納入後2年以内の製造上の原因による不良の場合には、納入者の責任において修理することを保証しなければならない。

(8) 納品にあたり、メーター1個につき、平型パッキンを2個付け、メーターの蓋に輪ゴム止めをすること。

(9) 器差成績書(表)を添付すること。

(10) 計量特性 (特性表φ13mm~φ150mm)

口径	Q3	Q3/Q1 (R)	口径	Q3	Q3/Q1 (R)
φ13mm(ネジ)	2.5	100	φ50mm(フランジ)	40	100
φ20mm(ネジ)	4	100	φ75mm(フランジ)	63	100
φ25mm(ネジ)	6.3	100	φ100mm(フランジ)	100	100
φ40mm(ネジ)	10	100	φ150mm(フランジ)	400	160以上
φ50mm(ネジ)	16	100			

2 メーター購入個数および納期

	口径	構造	種類	備考	個数
ネジ	φ 13mm	接線流羽根車単乾式	乾式直読	上水ネジ・ショート	20個
	φ 20mm	接線流羽根車複乾式	乾式直読	上水ネジ	50個
	計				70個
フランジ	φ 50mm	縦型軸流羽根車式	乾式直読	伸縮管	11個
	φ 75mm	縦型軸流羽根車式	乾式直読	伸縮管	3個
	φ 100mm	縦型軸流羽根車式	乾式直読	伸縮管	3個
	計				17個
	合計				87個

納入場所 秋田市上下水道局メーター室

納期限 令和5年7月31日

3 バーター方式

バーター方式は、使用済みメーターの下取り単価を、新品メーターの単価から差し引くものとする。

新品メーター1個に対して、使用済みメーター1個を下取りする。

使用済みメーターは、メーカーは問わないものとし、口径が異なる場合は協議するものとする。

4 メーター打刻番号

本体および蓋にメーター番号を打ち込むこと（本体は上部面、蓋は凸箇所）。

直読（上水ネジ）

φ 13mm（直読式） J5-00946 ～ J5-00965

φ 20mm（直読式） J5-00966 ～ J5-01015

直読（フランジ）

φ 50mm（直読式） 5-04277 ～ 5-04287

φ 75mm（直読式） 5-04288 ～ 5-04290

φ 100mm（直読式） 5-04291 ～ 5-04293